

議会日誌

10月

- 1日 大田原地区広域消防組合
議会定例会
- 2日 大田原地区広域消防組合
議会全員協議会
- 4日 茨城県下妻市議会来訪
那須市町村議会議長会勉
強会
- 9日 福岡県芦屋町議会来訪
全会協議会
- 15日 第二六五回栃木県市議会
議長会議
- 23日 広報委員会
- 31日 那須地区広域行政事務組
合議会定例会



11月

- 5日 福岡県太宰府市議会来訪
- 18日 大田原市議会議員選挙
- 25日 全会協議会
- 28日 県北五市議長会議
岩手県東部町村議会議長
会来訪
- 30日 会派代表者会議



12月

- 12日 平成十九年第四回市議会
定例会招集(本会議)
議会運営委員会
各常任委員会
本会議(本会議)
本会議(一般質問)
本会議(一般質問)
議会運営委員会
- 13日 本会議(本会議)
- 17日 本会議(一般質問)
- 18日 本会議(一般質問)
- 19日 本会議(一般質問)
- 20日 広報委員会
総務常任委員会
民生常任委員会
建設産業常任委員会
文教常任委員会
- 21日 本会議(一般質問)



26日

- 本会議(議決)
議会運営委員会
全会協議会
大田原地区広域消防組合
議会全員協議会
大田原地区広域消防組合
議会臨時会
那須地区広域行政事務組
合議会臨時会



公文書の管理・保存の徹底が必要

市文書取扱規程の解釈について

質問(相馬大蔵議員) 市文書取扱規程における公文書と私文書の違いについて伺います。
答弁(市長) 文書は、その性質や内容により、いろいろ分類されますが、公文書と私文書という分類もそのひとつであります。公文書の考え方には狭い意味のものと広い意味のものがあり、狭い意味での公文書の定義は、「国や地方公共団体の機関又は公務員が、その職務上作成した文書」が公文書で、それ以外は私文書

とされており、公文書としての定義は、刑法に定められているものには刑法がありますが、刑法には公文書偽造罪の規定があり、同法の適用にあたっては、判断のうえで公文書と私文書を区別しますので、公文書を官公署や公務員がその職務上作成する文書としております。それに対し広い意味での公文書と言えるものは、地方自治法に公文書に関する規定がありまして、地方自治法では

刑法における公文書概念より広く、地方公共団体の事務に関する帳簿、文書類一切が公文書とされており、即ち、公務員がその職務上作成する文書も含め、公務員以外の私人名義の文書であつても地方公共団体に提出された文書はすべて公文書として取扱いますので、それ以外の文書が私文書となります。官公庁で一般的に公文書という場合は、広い意味での公文書を指しております。